

徳島市情報化基本計画（案）

～ I C Tの利活用による「笑顔みちる水都 とくしま」の実現～

平成31年3月

徳島市

- 目次 -

1	これまでの本市の情報化の取組み	
(1)	市民サービスの向上	1
(2)	行政情報の共有基盤整備	2
(3)	政策実行の支援	2
(4)	情報化及び情報セキュリティ推進体制の整備	2
2	本市の情報化を取り巻く環境の変化	
(1)	国・県における情報化政策	3
(2)	本市の環境変化	5
3	新たな情報化基本計画の策定	8
4	計画期間	9
5	情報化に関する市民アンケート調査の概要	
(1)	調査方法	10
(2)	主な調査結果	10
6	基本計画の目標等	
(1)	目標	14
(2)	取組方針	14
(3)	具体的な取組項目	15
7	推進体制	34

1 これまでの本市の情報化の取組み

本市では、平成14年度に策定した「徳島市情報化基本計画（e-とくしま推進計画）」に基づき、「市民サービスの向上」、「行政情報の共有基盤整備」、「政策実行の支援」を視点に、ホームページの拡充、電子申請サービスや総合的な新窓口システムの導入のほか、パソコン等情報機器の拡充、会議室・公用車の予約システムの導入や財務情報システムの開発等、情報化に向けた様々な施策を実施してきました。

また、徳島市情報セキュリティ委員会の設置等、情報化及び情報セキュリティ対策の強化に向けて推進体制を整備してきました。

(1) 市民サービスの向上

ICT（情報通信技術）を活用した新たな行政サービスの実現を目指し、電子申請の導入や公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備等、市民サービスの向上に取り組んできました。

主な取組み

平成17年度	インターネットを利用した電子申請の導入 246手続、受理件数21,318件（平成29年度実績）
平成20年度	新窓口システムの導入
平成28年度	市政情報を発信するホームページのリニューアル 公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備 徳島駅前観光案内所、新町川水際公園 等
平成29年度	マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付 平成31年3月1日現在の住民票等の交付件数 3,556件 オープンデータカタログサイトの開設 平成31年3月1日現在の公開データセット数 66件

(2) 行政情報の共有基盤整備

行政事務の効率化を目指し、パソコン等情報機器の拡充や、会議室・公用車の予約システムの導入等、行政情報の共有基盤を整備してきました。

主な取組み

平成14年度～	パソコン等の情報機器の拡充 653台(平成13年度末)から2,143台に拡充(平成29年度末)
平成19年度	会議室・公用車の予約システムの導入
平成28年度	二要素認証導入等による庁内情報ネットワークの再構築
平成29年度	グループウェアシステムの導入

(3) 政策実行の支援

業務の更なる効率化や最適な業務プロセスへの見直しを図るため、財務情報システムの開発や統合型地理情報システム（GIS）の整備等、政策実行の支援に取り組んできました。

主な取組み

平成16年度～	統合型地理情報システム（GIS）の整備 GIS利用課：13課、適用業務：5業務（平成30年4月1日現在）
平成19年度	財務情報システムの開発
平成26年度 ～平成28年度	マイナンバー制度開始に向けた番号連携サーバの導入及び関連情報システムの改修

(4) 情報化及び情報セキュリティ推進体制の整備

情報化社会の進展及び情報システムの大規模化等に伴い、情報化の積極的な推進を図りながら、情報セキュリティを確保するため、徳島市情報セキュリティ委員会を設置する等、情報化及び情報セキュリティ推進体制の整備に取り組みました。

主な取組み

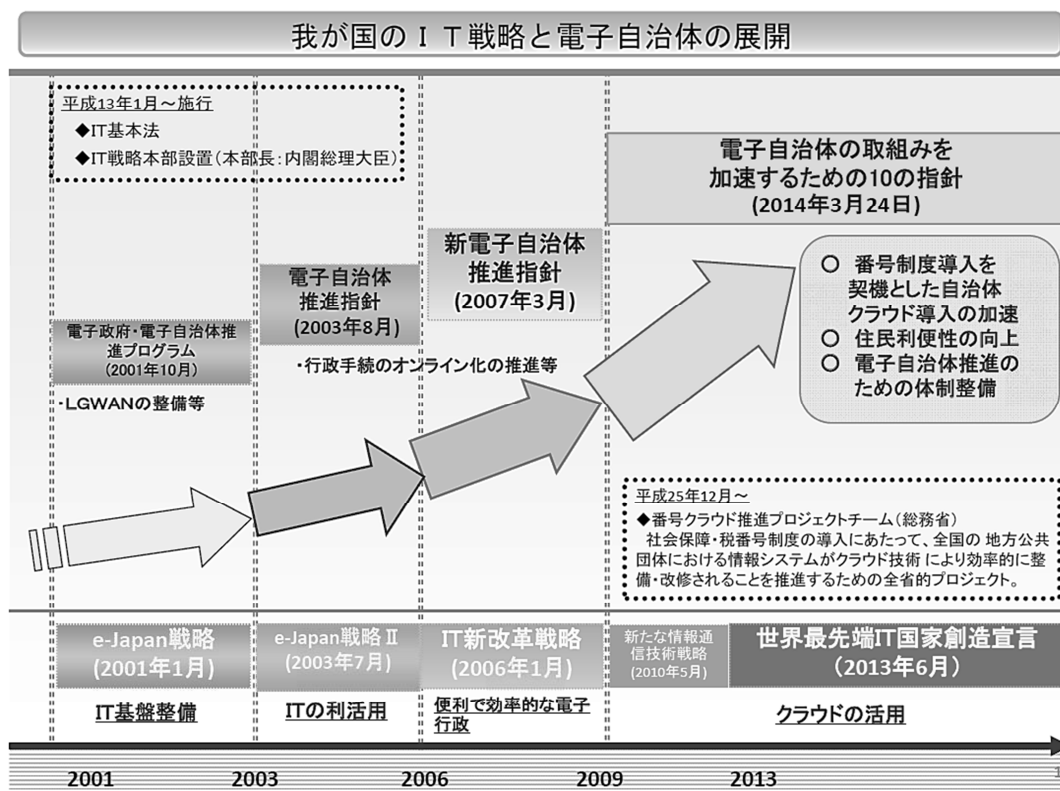
平成18年度	徳島市情報セキュリティポリシー（基本方針）の策定
	徳島市情報セキュリティ委員会の設置
平成28年度	徳島市情報化推進委員会の設置

2 本市の情報化を取り巻く環境の変化

(1) 国・県における情報化政策

国においては、平成25年6月に、電子行政に係る政府の新たな戦略として「世界最先端 I T 国家創造宣言」が閣議決定され、I T 利活用によるサービス向上や業務システムの運用コスト減を目的とした自治体クラウドの導入のほか、行政運営の効率化や利便性向上を目指す電子自治体推進への方針が掲げられました。

この世界最先端 I T 国家創造宣言を受けて、平成26年3月に、「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」が示され、地方公共団体に対し、I C T 利活用による市民の利便性の向上をはじめ、情報システムのオープン化及び自治体クラウド導入の促進のほか、災害時の業務継続やサイバー攻撃へのセキュリティ対策等、電子自治体推進のための体制整備等が求められています。



(出典) 総務省：地方自治情報管理概要～電子自治体の推進状況（平成26年3月）

その後、平成28年12月の「**官民データ活用推進基本法**」（平成28年法律第103号）の施行により、行政手続へのオンライン利用の原則化やオープンデータの拡充、マイナンバーカードの利用促進等、官民データの活用に取り組んでいくことが法定化されました。

また、平成30年6月の「**経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太の方針）**」においても、地方公共団体には、マイナンバーカードの利用や行政手続のオンライン化等への取り組みのほか、自治体クラウドの一層の推進が求められています。

なお、徳島県は、官民データ活用推進基本法の規定に基づき、平成30年3月に、「**とくしま新未来データ活用推進戦略**」を策定し、県域における官民データ活用による様々な施策の実現や新たな価値の創出に向けた取り組みを推進しており、本市でも、市域における官民データの活用に関する取り組みが求められています。

<国・県の方針等による実施すべき主な情報化政策>

市民の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続のオンライン化の拡充 ・オープンデータの効果的な活用 ・マイナンバーカードの普及・利用促進に向けた取り組み 等
自治体クラウドの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システムのオープン化 ・自治体クラウド導入によるコスト削減 等
情報化推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー攻撃等への情報セキュリティ対策 ・災害発生時の I C T 部門の業務継続体制の整備 等

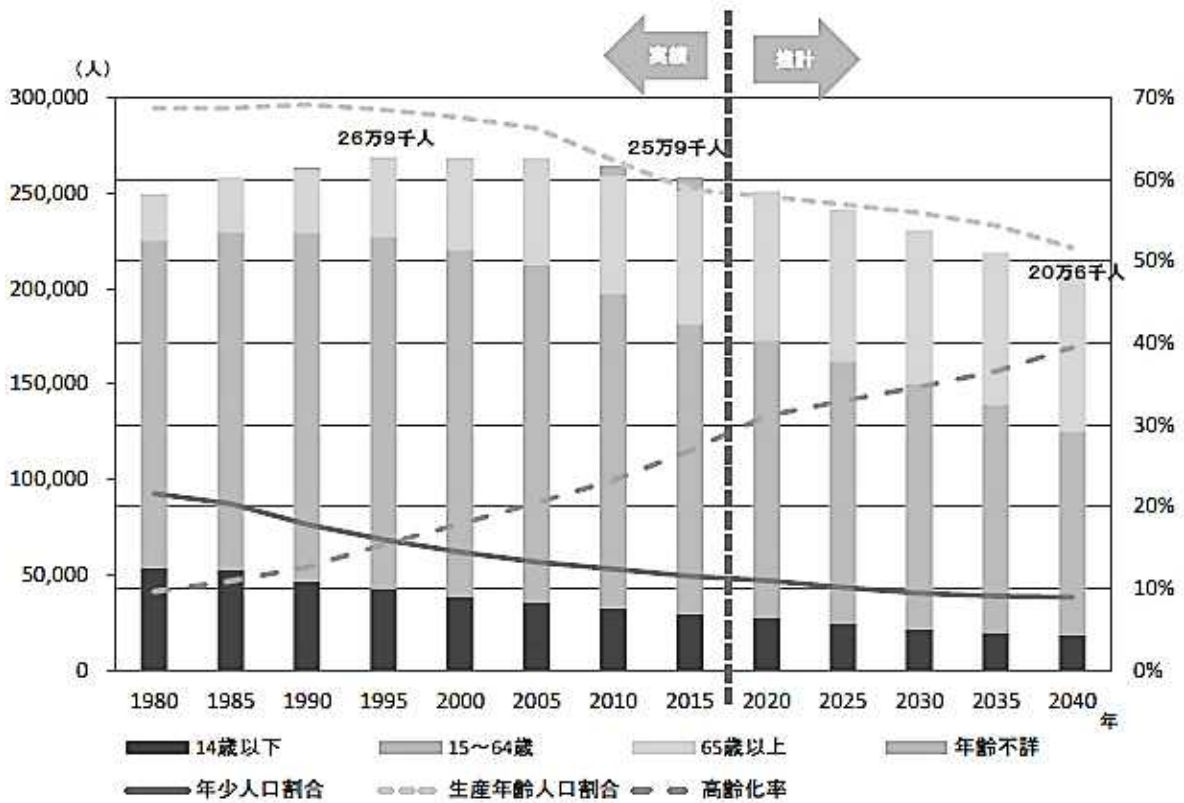
(2) 本市の環境変化

わが国における本格的な出生率の減少や高齢化社会の進展による人口減少、人手不足の現状において、社会インフラの適正な管理や市民サービスの維持とともに、長時間労働の是正や事務の効率化によるコスト削減に取り組まなければならないことは、本市においても同様です。

また、厳しい財政状況の中、本市においては、「徳島市まちづくり総合ビジョン」（以下「総合ビジョン」という。）や「徳島市行財政改革推進プラン2018」（以下「改革推進プラン」という。）で掲げた各施策に中長期的に取り組む、将来像の実現を目指す必要があります。

さらに、平成23年に発生した東日本大震災での教訓を踏まえ、近い将来発生することが想定される南海トラフ地震等、大規模災害に対する本市情報システムのあり方を再検討する必要があります。

<本市の人口推移と人口推計>



(出典)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月)

※生産年齢人口割合は、2015年の約58.7%(約15.2万人)から2040年には約51.6%(約10.6万人)まで低下することが推定されています。

ア 「徳島市まちづくり総合ビジョン」（平成29年度～平成38年度）の推進

本市ならではの強みを生かした独自のまちづくりを推進し、都市機能等の強化を図り、市民満足度の高いまちを実現するため、総合ビジョンを策定し、①「つなぐ」まち・とくしま、②「まもる」まち・とくしま、③「おどる」まち・とくしまを基本目標に、ICTも活用しながら様々な施策・事業に取り組み、将来像「笑顔みちる水都とくしま」の実現を目指しています。

①「つなぐ」まち・とくしま

子ども・子育て支援の充実や高齢者福祉等の充実、多文化共生社会の実現等に取り組むことにより、次世代を育み、高齢者や障害者等、誰もが安心して活躍できる、未来に笑顔を「つなぐ」まちづくりに取り組んでいます。

②「まもる」まち・とくしま

防災対策等の強化や安心して暮らせる市民生活の向上、循環型社会・廃棄物処理の推進等に取り組むことにより、市民、事業者と行政が一体となった防災体制を整えるとともに、環境に優しく安全で快適な市民の笑顔を「まもる」まちづくりに取り組んでいます。

③「おどる」まち・とくしま

観光・交流の促進や農林水産業の振興等に取り組むことにより、地域経済の縮小に歯止めをかけるとともに、グローバル化にも対応した、活力ある笑顔が「おどる」まちづくりに取り組んでいます。

イ 「徳島市行財政改革推進プラン2018」（平成30年度～平成33年度）の推進

総合ビジョンの将来像の実現に向けて、総合ビジョンに掲げる「行政運営方針」を具体化させ、将来にわたって健全な行財政基盤づくりを行うため、財政構造の改善に主眼を置いた改革推進プランを策定し、3つの基本方針に基づき、戦略的に取り組む7つの戦略を設定し、37の具体的な取組項目に取り組んでいます。

基本方針1 市民参加の推進

市政の「見える化」（戦略1）として、市政情報の積極的な発信や、市政における市民との共創（戦略2）として、NPO等との協働の活性化や自主防災体制の充実等に取り組んでいます。

基本方針2 行政運営機能の強化

仕事と働き方の改革（戦略3）として、ICTの利活用や職員配置の適正化、ワークライフバランスの実現のほか、連携経営の推進（戦略4）として、広域連携の推進や自治体クラウドの導入に取り組んでいます。

基本方針3 健全な行財政基盤の確立

財政基盤の強化（戦略5）として、市税等徴収率の向上と適正な債権管理の推進や事務事業の見直しのほか、更なる財源確保（戦略6）として、ふるさと納税の推進や、ファシリティマネジメントの推進（戦略7）として、未利用財産の積極的な処分・活用等に取り組んでいます。

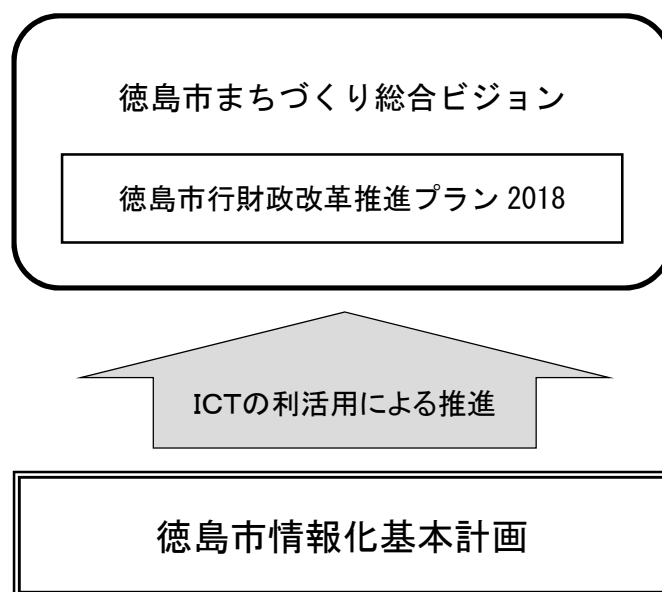
3 新たな情報化基本計画の策定

国や県における情報化政策への取組みとともに、本市の情報化を取り巻く環境の変化の中、総合ビジョンと改革推進プランを両立し、様々な施策を一層効果的に推進していくためには、ICTの活用は有効な手段であることから、情報セキュリティを確保しながら、本市の情報化の基本的な方向性や具体的な施策を示す、新たな「徳島市情報化基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定します。

なお、基本計画は、官民データ活用推進基本法に基づく本市の官民データ活用推進計画として取り扱うこととします。

<総合ビジョン等との関連図>

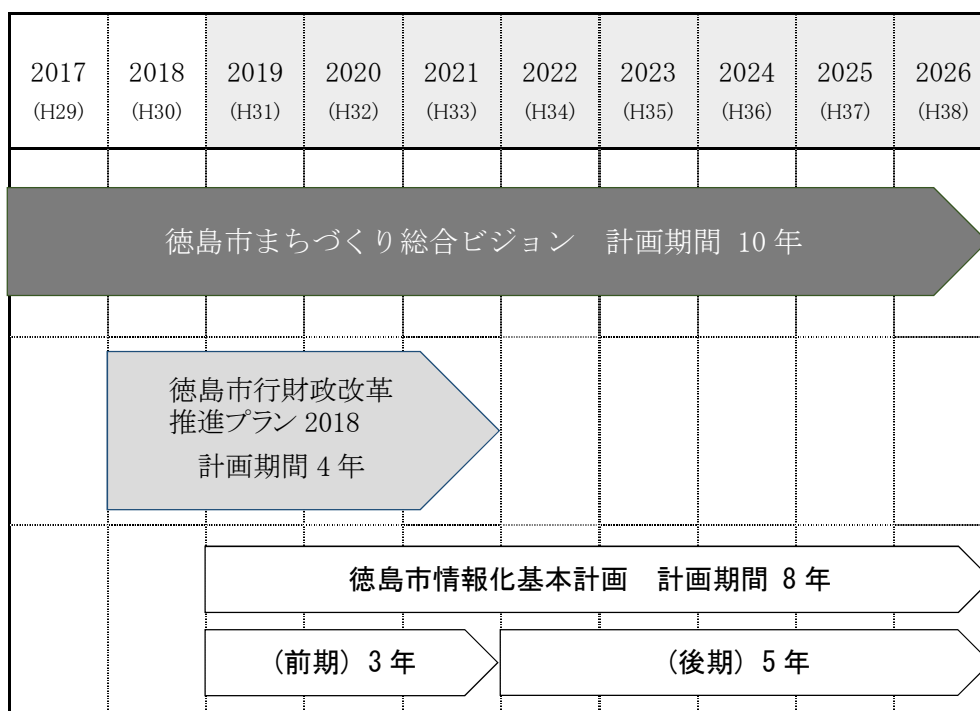
基本計画は、総合ビジョンや改革推進プランで取り組む各施策の着実な実施のために、ICTを活用して効果的・効率的に支えていくための基本的な方向性や具体的な施策を示すものとして位置づけます。



4 計画期間

基本計画の期間は、2019年度(平成31年度)から2026年度(平成38年度)までの8年間とします。

ただし、ICTの進歩は著しいことから、国や県、他都市の動向、本市を取り巻く環境変化に対応するため、2021年度(平成33年度)に基本計画を見直す(2022年度(平成34年度)から2026年度(平成38年度)までの後期計画を策定する) 予定としています。



5 情報化に関する市民アンケート調査の概要

基本計画の策定に当たり、本市の情報化を進めていく上での基礎資料とし、各施策について市民の皆様の満足度をお伺いし、情報化に関する様々な声を計画に反映するため、本市の各施策に係るアンケート調査を実施しました。

(1) 調査方法

ア 調査対象

平成 30 年 4 月時点の住民基本台帳から抽出した満 18 歳以上の市民 3,000 人

イ 調査方法

郵送送付・郵送回収

ウ 調査期間

平成 30 年 4 月 16 日(月)～平成 30 年 5 月 15 日(火)

エ 調査項目

性別、年齢、行政地区、インターネットの利用状況等一般的な設問 6 問

市役所業務の情報化の満足度と重要度に関する設問 11 問

総合ビジョンで取り組む各施策の満足度に関する設問 24 問

その他、市の情報化施策全般に関する設問 2 問 合計 43 問

オ 回答者数

986 人 (有効回収率 32.9%)

内訳：女性 527 人(53%)、男性 444 人(45%)、無回答等 15 人(2%)

(2) 主な調査結果

ア インターネットの利用状況

インターネットを利用しているのは 74 %であり、4 人に 1 人 (26%) は現在インターネットを利用していないことから、インターネットの利用者との情報格差にも留意しながら、情報化を推進する必要があります。

選択肢	件数	割合
利用している	733	74%
今後利用したい	49	5%
利用するつもりはない・わからない	195	20%
無回答ほか	9	1%
合計	986	100%

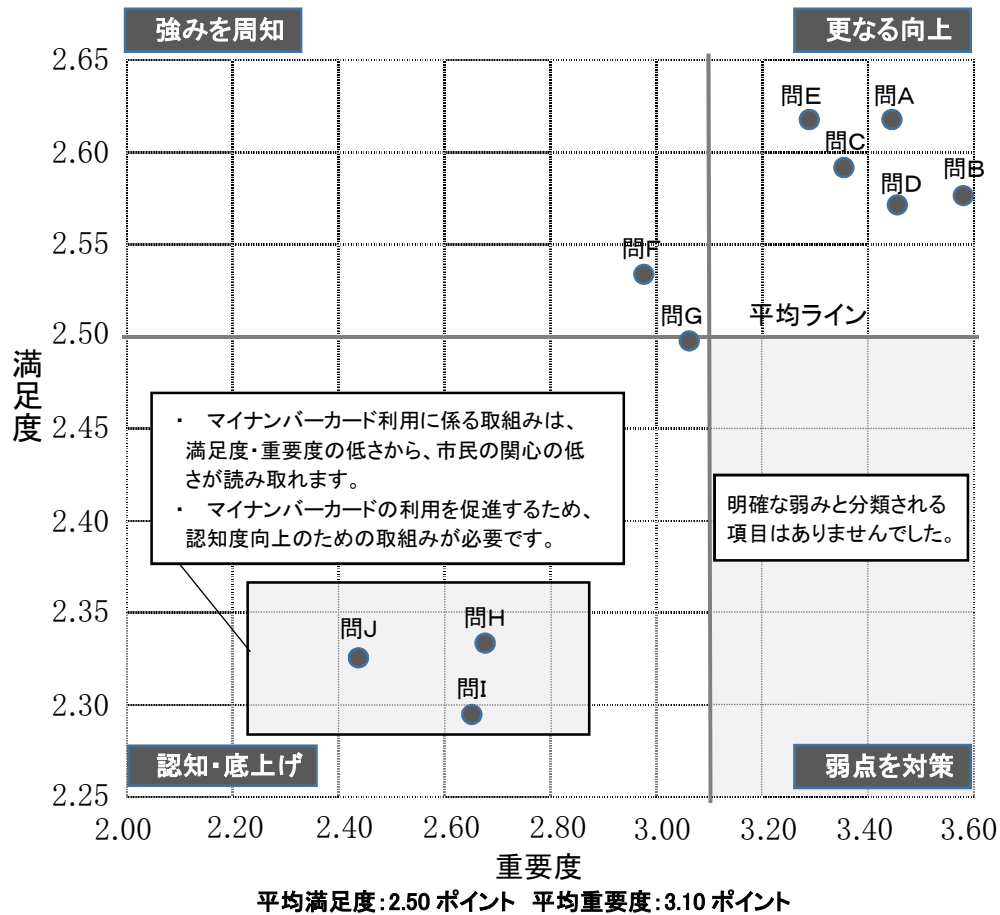
イ 市役所業務の情報化の満足度と重要度

窓口での待ち時間やホームページ等での広報、マイナンバーカードの利用による各種サービス等の市役所の業務に係る満足度と重要度について調査した結果、平均満足度は2.50ポイント、平均重要度は3.10ポイントとなりました。

なお、調査結果から明確な弱みと分類される項目はありませんでしたが、マイナンバーカードの利用を促進するため、まずは認知度の向上について取り組んでいく必要があります。

※ポイントの算出方法

設問について、満足(重要)、やや満足(やや重要)、やや不満(あまり重要でない)、不満(重要でない)の4区分から選んでいただき、満足(重要)を4ポイント、やや満足(やや重要)を3ポイント、やや不満(あまり重要でない)を2ポイント、不満(重要でない)を1ポイントとして算出しました。



市役所における業務についての設問

- 問A：窓口での各種申請用紙の記入や手続の簡素化
- 問B：窓口での適切な対応や待ち時間の緩和
- 問C：コンビニ等、庁舎外や開庁時間外等での各種証明書等の発行サービスの拡大や支払い手段の多様化
- 問D：窓口や電話、インターネットを通じた各種相談・問い合わせ対応の充実
- 問E：市のホームページや広報誌、テレビ放送、ラジオ放送を通じた市政の主な事業や行事・催し等のお知らせの充実
- 問F：市公式のソーシャルメディア（SNS等）を利用した市政の主な事業や行事・催し等のお知らせの充実
- 問G：オープンデータ等、インターネット等を通じて取得できる市政情報の範囲拡大
- 問H：マイナンバーカードを利用した各種証明書等の発行サービスの拡大
- 問I：マイナンバーカードを利用した申請の電子化
- 問J：マイナンバーカードを利用した市独自ポイント制度(健康ポイント等)の導入や公共交通機関ICカードとの連携

ウ 総合ビジョンで取り組む各施策の満足度

ICTの活用推進に向けた基礎資料とするため、総合ビジョンで取り組む「安心して暮らせる市民生活の向上」や「医療環境の充実」、「防災対策等の強化、消防・救急体制の充実」等の各施策について、満足度を調査したところ、平均満足度は2.32ポイントとなりました。

※ポイントの算出方法

設問について、満足、やや満足、やや不満、不満の4区分から選んでいただき、満足を4ポイント、やや満足を3ポイント、やや不満を2ポイント、不満を1ポイントとして算出しました。

① 市民満足度が高かった施策（「・」は総合ビジョンに掲げた主な取組み）

市民満足度が高かった施策については、地域の「強み」にすべく、満足度の更なる向上に向けて取組みを進める必要があります。

2.57 ポイント「安心して暮らせる市民生活の向上」の取組み

- ・消費生活に関するトラブルや、高齢者への特殊詐欺等防止の対応や情報提供の推進
- ・警察や関係団体と連携した防犯対策や交通安全対策の推進 等

2.53 ポイント「医療環境の充実」の取組み

- ・夜間休日急病診療所の開設
- ・市民病院での地域の実情に合わせた医療や高度な医療の提供 等

2.53 ポイント「防災対策等の強化、消防・救急体制の充実」の取組み

- ・公共施設の耐震化や避難対策の推進、消防団や自主防災組織の活動の推進
- ・市民と事業所、行政が一体となった地域防災体制の構築や救急体制の充実 等

② 市民満足度が低かった施策(「・」は総合ビジョンに掲げた主な取組み)

市民満足度が低かった施策については、地域の「弱点」として、ICTも活用しながら弱点の克服に向けた取組みを検討する必要があります。

2.08 ポイント「社会保障の充実」の取組み

- ・国民健康保険事業の健全な運営や、国民年金をはじめとする各種制度の周知
・啓発
- ・生活保護法に基づく扶助の適正な実施や、生活困窮状態から脱却するための自立支援 等

2.09 ポイント「住宅環境や生活道路、上水道等の整備」の取組み

- ・空き家対策、良質な市営住宅や高齢者が住みやすい住環境の整備の推進
- ・交通安全施設の整備、自転車通行帯の整備、道路・橋りょう等の耐震化や、上水道施設の維持管理 等

2.12 ポイント「地域産業、商業・サービス業の振興」の取組み

- ・企業誘致や既存工場の生産規模の拡大等の促進による安定した雇用の場の創出
- ・中小企業の創業や生産性向上をはじめ、販路拡大や人材育成等の支援、卸・小売業、サービス業等の振興 等

6 基本計画の目標等

(1) 目標

本市の情報化を取り巻く環境の変化や市民アンケートの結果等を踏まえ、基本計画の目標を、**ICTの利活用による「笑顔みちる水都 とくしま」の実現**と定めます。

(2) 取組方針

基本計画の目標達成のために、4つの取組方針を定め、様々な事業に取り組みます。

取組方針1「地域課題解決への取組みに向けたICT利活用の促進」

認知症高齢者の見守りや農作物等の鳥獣被害対策、防災拠点での情報収集・伝達手段の確保等、様々な課題に対し、タブレット端末やWi-Fi等のICTを利活用することにより、地域の課題解決に取り組みます。

取組方針2「行政サービスの更なる拡充による市民の利便性向上」

市民の生活習慣が多様化する中、スマートフォンやホームページ、SNSを活用した市政情報の発信や広報、マイナンバーカードの利活用推進や電子申請の充実等、時間・場所を問わない市民サービスの提供に取り組みます。

取組方針3「行政運営の効率化・最適化の推進」

情報システムの安定稼働に努めることはもちろん、国が推進する自治体クラウドの導入も視野に入れるとともに、AIやRPAといったICTを活用した先進事例を参考にしながら、行政事務の効率化やコストの削減等、効率的な行政運営につなげていきます。

取組方針4「情報化推進体制の整備」

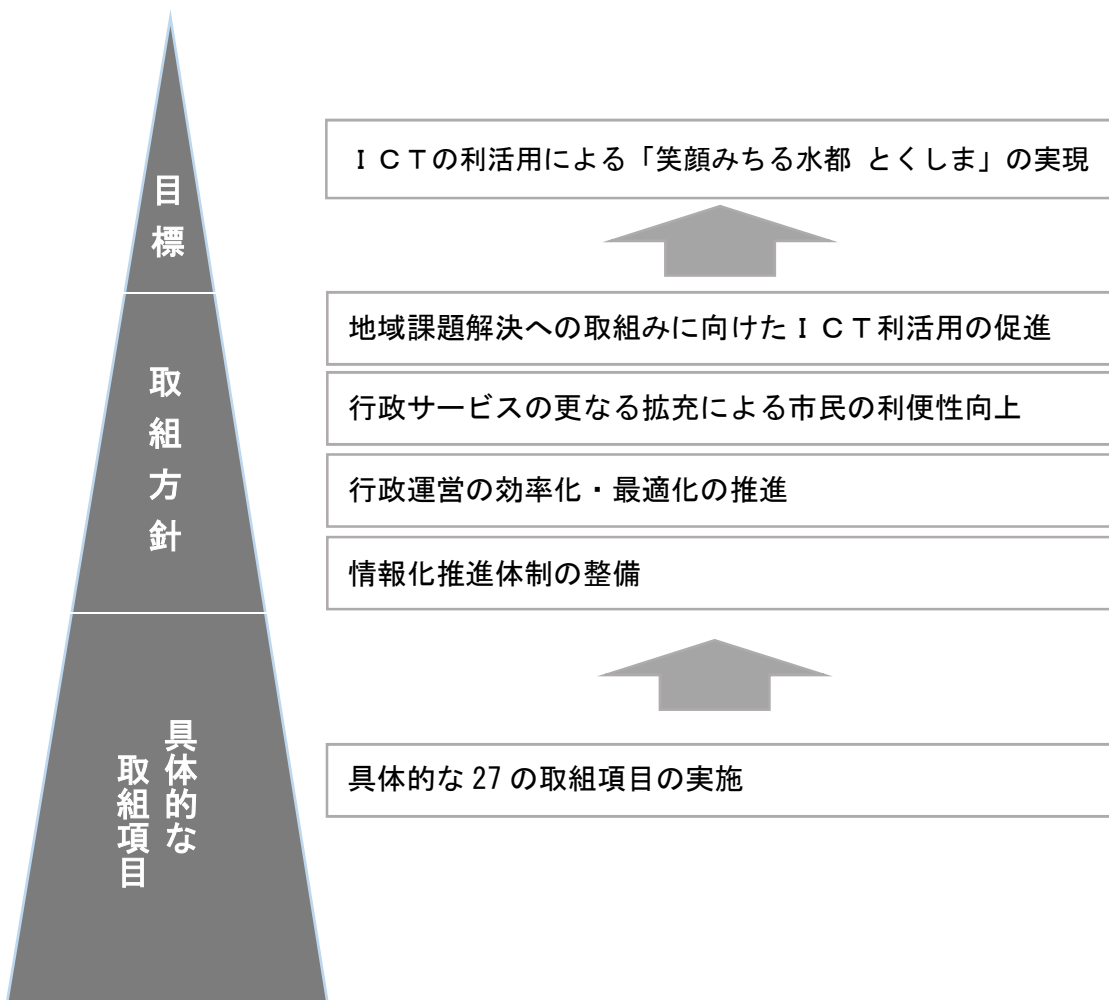
個人情報適切に管理するとともに、災害時においても業務を継続するための環境整備に取り組む等、情報セキュリティを確保するほか、市民間の情報格差の解消に留意しながら、情報化推進体制の整備に取り組みます。

(3) 具体的な取組項目

4つの取組方針を踏まえ、次のとおり具体的な27の取組項目を定めます。

取組方針1「地域課題解決への取組みに向けたICT利活用の促進」		担当部署
1	オープンデータの推進	情報推進課、全部局
2	G I S（地理情報システム）の効率的運用	情報推進課、関係各課
3	通学路防犯カメラシステムの導入	市民生活課、青少年育成補導センター
4	認知症高齢者見守りネットワークシステムの運用	高齢福祉課
5	センサーカメラを利用した鳥獣被害対策の推進	農林水産課
6	防災拠点での情報収集・伝達手段の確保 （W i - F i 環境の整備）	危機管理課、市民協働課、教育委員会
7	現場中継システムの導入	消防局警防課
8	小・中学校のタブレット端末の整備	教育研究所
取組方針2「行政サービスの更なる拡充による市民の利便性向上」		
9	ホームページ及びSNSを活用した広報の充実	広報広聴課、全部局
10	S N S を活用した外国語での情報発信	総務課
11	電子申請の充実	情報推進課、子育て支援課、全部局
12	マイナンバーカードの普及促進	住民課、社会教育課、情報推進課
13	スマートフォン等を活用したごみの適正排出・分別の啓発促進	市民環境政策課
14	観光ポータルサイト活用によるインバウンド対策	観光課
15	バスロケーションシステムの普及	交通局、地域交通課
取組方針3「行政運営の効率化・最適化の推進」		
16	文書管理システムの導入	総務課、関係各課
17	基幹系業務システムの安定稼働	情報推進課、各システム担当課
18	A I を活用できる業務の調査・研究	情報推進課、子ども施設課、全部局
19	R P A を活用できる業務の調査・研究	情報推進課、全部局
20	ウェブ会議の実施	情報推進課、全部局
21	新人事給与システムの導入	人事課
22	庶務事務システムの導入	人事課、関係各課
23	消防統計システムの導入	消防局警防課、予防課
24	学校業務支援システムの導入	教育委員会
取組方針4「情報化推進体制の整備」		
25	情報セキュリティの強化	総務課、情報推進課、全部局
26	I C T 部門の業務継続計画（I C T - B C P）の策定	情報推進課
27	I C T を活用できる組織体制の整備	情報推進課、全部局

<基本計画の体系図>



取組方針 1 「地域課題解決への取組みに向けた I C T 利活用の促進」

項目	1 オープンデータの推進			
担当部署	情報推進課、全部局			
取組内容	(1) オープンデータの公開データ数の拡充を図る。 (2) オープンデータに関する意識啓発のため、職員研修を実施する。 (3) 市民や企業・大学等を対象としたオープンデータ利活用に関するイベントを開催する。			
目標	・本市が保有する情報を広く公開することで行政の透明性の確保を図る。 ・オープンデータを活用することにより地域課題の解決につなげる。 (公開データセット数 平成 29 年度：23→平成 33 年度：190)			
取組計画	2019 年度 (平成 31 年度)	2020 年度 (平成 32 年度)	2021 年度 (平成 33 年度)	2022～2026 年度 (平成 34～38 年度)
	(1) オープンデータカタログサイトの充実			
	実施			
	(2) オープンデータに関する職員研修の実施			
	実施			
	(3) オープンデータ利活用に関するイベントの開催			
	実施			

< 凡例 >



・実施に向けた調査や準備を行う場合



・取組項目を実施する場合



・取組内容を拡充する場合

項目	2 GIS（地理情報システム）の効率的運用			
担当部署	情報推進課、関係各課			
取組内容	(1) 現在運用している統合型GIS及び個別GISについて、各システムの統合や連携等による効率的な運用に向けた調査・研究を行う。 (2) GISを活用した、空家等対策の推進を行う。			
目標	地図の共有化による重複投資の軽減や業務の効率化を図る。			
取組計画	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022～2026年度 (平成34～38年度)
	(1) GIS（地理情報システム）の効率的運用			
	実施			
	(2) GISを活用した空家等対策の推進			
	実施			


項目	3 通学路防犯カメラシステムの導入			
担当部署	市民生活課、青少年育成補導センター			
取組内容	通学路で過去に事件事故が発生した場所や、人通りの少ない場所等の電柱等に防犯カメラを設置する。			
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪防止につなげる。 ・犯罪が発生した場合に、犯人の特定や事件の早期解決につなげる。 			
取組計画	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022～2026年度 (平成34～38年度)
	通学路防犯カメラシステムの導入			
	検討			実施

項目	4 認知症高齢者見守りネットワークシステムの運用			
担当部署	高齢福祉課			
取組内容	認知症高齢者を発見した人が、衣服等に貼られたQRコード印字シールをスマートフォン等で読み取ることにより、家族等に居場所などを知らせるメールを送信できる、認知症高齢者見守りネットワークシステムを運用する。			
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者の見守りを可能にする。 ・本人、家族、発見者、関係者等の負担軽減を図る。 			
取組計画	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022～2026年度 (平成34～38年度)
	認知症高齢者見守りネットワークシステムの運用			



項目	5 センサーカメラを利用した鳥獣被害対策の推進			
担当部署	農林水産課			
取組内容	鳥獣被害対策のために、畏仕掛け作動センサーと通信機能付きセンサーカメラを利用した鳥獣捕獲システムを導入する。			
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害を減少させる。 ・地元農家や猟友会の見回りに係る人的負担を軽減させる。 ・市民の安全安心を向上させる。 			
取組計画	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022～2026年度 (平成34～38年度)
	鳥獣捕獲システムの導入			

項目	6 防災拠点での情報収集・伝達手段の確保（W i - F i 環境の整備）			
担当部署	危機管理課、市民協働課、教育委員会			
取組内容	防災拠点（学校やコミュニティセンター等）にW i - F i 環境を整備する。			
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の情報収集・伝達手段を確保する。 ・平時には、学校でI C Tを活用した学習活動等に利用する。 （防災拠点へのW i - F i 環境整備箇所数 平成 38 年度：78 箇所）			
取組計画	2019 年度 （平成 31 年度）	2020 年度 （平成 32 年度）	2021 年度 （平成 33 年度）	2022～2026 年度 （平成 34～38 年度）
	防災拠点へのW i - F i 環境整備			

項目	7 現場中継システムの導入			
担当部署	消防局警防課			
取組内容	スマートフォンを活用し、消防隊が警防本部等へ災害現場の状況をリアルタイムで送信し、共有した情報を基に迅速に対応するための現場中継システムを導入する。			
目標	迅速かつ的確な活動方針の決定及び避難指示等の早期判断の指針とするための情報を映像でリアルタイムに共有し、円滑な災害対応及び市民の安全確保を行う。			
取組計画	2019 年度 （平成 31 年度）	2020 年度 （平成 32 年度）	2021 年度 （平成 33 年度）	2022～2026 年度 （平成 34～38 年度）
	現場中継システムの導入			



項目	8 小・中学校のタブレット端末の整備			
担当部署	教育研究所			
取組内容	市内の小・中学校に授業で使用するためのタブレット端末を整備する。			
目標	児童・生徒が快適に学べる環境づくりを推進する。 (タブレット端末の配置数 平成 30 年度 : 783 台 → 平成 38 年度 : 3,415 台)			
取組計画	2019 年度 (平成 31 年度)	2020 年度 (平成 32 年度)	2021 年度 (平成 33 年度)	2022~2026 年度 (平成 34~38 年度)
	小・中学校へのタブレット端末の整備			
				


取組方針 2 「行政サービスの更なる拡充による市民の利便性向上」


項目	9 ホームページ及びSNSを活用した広報の充実			
担当部署	広報広聴課、全部局			
取組内容	(1) ホームページでの情報提供を充実させる。 (2) SNSを活用して市政情報や災害・緊急情報の発信を行う。			
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市政に対する市民の関心を高める。 ・市政情報をより多くの人に分かりやすく伝える。 ・災害・緊急情報を迅速に発信する。 ・時間・場所を問わず、手軽に市政情報が得られるようにする。 (SNSの登録者数 平成30年度：1,500人→平成38年度：1,900人)			
取組計画	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022～2026年度 (平成34～38年度)
	(1) ホームページでの情報提供の充実			
				
	(2) SNSを活用した市政情報や災害・緊急情報の発信			
				


項目	10 SNSを活用した外国語での情報発信			
担当部署	総務課			
取組内容	国際交流員（CIR）が、徳島市公式SNSを活用して、本市の生活情報やイベントに関する情報を外国語で国内外に向けて発信する。			
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人等に対して、生活情報やイベントに関する情報を効果的に伝える。 ・本市の魅力を広く国内外に向けて発信する。 			
取組計画	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022～2026年度 (平成34～38年度)
	徳島市公式SNSを活用した外国語での情報発信			

項目	11 電子申請の充実			
担当部署	情報推進課、子育て支援課、全部局			
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 電子申請システムを利用した電子申請業務を拡充する。 (2) マイナンバーカードを利用した電子申請（児童手当に関する各種手続及び児童扶養手当の面談予約等）を実施する。 			
目標	各種講座や公共施設の予約など、いつでも、どこからでも行政手続を可能にする。			
取組計画	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022～2026年度 (平成34～38年度)
	(1) 電子申請業務の拡充			
	(2) 児童手当に関する各種手続及び児童扶養手当の面談予約に関する電子申請の実施			

項目	12 マイナンバーカードの普及促進			
担当部署	住民課、社会教育課、情報推進課			
取組内容	(1) マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付を行う。 (2) マイナンバーカードを市立図書館利用者カードとして活用する。			
目標	利用者の利便性を向上させる。 (コンビニでの証明書交付件数 平成 29 年度 : 800 件→平成 38 年度 : 30,000 件) (マイナンバーカード交付数に対する図書館利用者カードへの登録割合 平成 38 年度 : 50%)			
取組計画	2019 年度 (平成 31 年度)	2020 年度 (平成 32 年度)	2021 年度 (平成 33 年度)	2022~2026 年度 (平成 34~38 年度)
	(1) マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付の実施			
				
	(2) マイナンバーカードの市立図書館利用者カードとしての活用			
				



項目	13 スマートフォン等を活用したごみの適正排出・分別の啓発促進			
担当部署	市民環境政策課			
取組内容	資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を活用して、ごみに関する様々な情報を発信するとともに、アプリ機能の拡充を図る。			
目標	適正なごみ出しやごみの分別を促進する。 (アプリダウンロード数 平成 30 年度 : 1,219 件→平成 38 年度 : 9,400 件)			
取組計画	2019 年度 (平成 31 年度)	2020 年度 (平成 32 年度)	2021 年度 (平成 33 年度)	2022~2026 年度 (平成 34~38 年度)
	資源・ごみ分別アプリの機能拡大、認知度の向上			
				

項目	14 観光ポータルサイト活用によるインバウンド対策			
担当部署	観光課			
取組内容	国内外に向けて本市の観光資源の魅力を発信紹介できる多言語翻訳機能を有した観光ポータルサイトを整備する。			
目標	本市を訪れる外国人観光客を増加させるとともに、本市の経済の活性化につなげる。			
取組計画	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022～2026年度 (平成34～38年度)
	多言語翻訳機能を有した観光ポータルサイトの整備			
				

項目	15 バスロケーションシステムの普及			
担当部署	交通局、地域交通課			
取組内容	バスの運行情報をスマートフォン等からリアルタイムで取得できるバスロケーションシステム「とくしまバスNavi いまドコなん」の普及に努める。			
目標	路線バスの利用促進を図る。			
取組計画	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022～2026年度 (平成34～38年度)
	バスロケーションシステムの普及			
				

取組方針 3 「行政運営の効率化・最適化の推進」


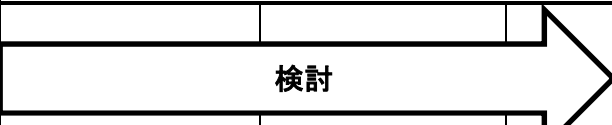

項目	16 文書管理システムの導入			
担当部署	総務課、関係各課			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文書の作成・收受から保存・廃棄までの文書ライフサイクルを一元管理できる文書管理システムを導入する。 ・電子決裁システムについて検討する。 			
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・文書事務の迅速化・共有化・適正化を推進する。 ・情報公開制度に係る事務を効率化し、市民サービスの向上を図る。 			
取組計画	2019 年度 (平成 31 年度)	2020 年度 (平成 32 年度)	2021 年度 (平成 33 年度)	2022～2026 年度 (平成 34～38 年度)
	文書管理システムの導入、電子決裁システムの検討			
	検討			実施


項目	17 基幹系業務システム(※)の安定稼働			
担当部署	情報推進課、各システム担当課			
取組内容	(1) 基幹系業務システムの安定稼働に努める。 (2) 国の方針等を踏まえ、オープン系システム(クラウド導入)への移行を検討する。			
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上に努めるとともに、事務処理の効率化を図る。 ・法改正・制度改正に迅速に対応できるシステムの構築を検討する。 ・システム維持運用経費の削減につなげる。 			
取組計画	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022~2026年度 (平成34~38年度)
	(1) 基幹系業務システムの適正な管理と安定稼働			
				
	(2) オープン系システムへの移行			
				
				
	(3) 自治体クラウドの導入			
				

※ 基幹系業務システム

基幹系業務システムは大きく4つに分類されます。

- (1) 住民情報系・・・住民記録システム、選挙システム 等
- (2) 税情報系・・・市県民税システム、納税システム 等
- (3) 社会保障系・・・介護保険システム、生活保護システム 等
- (4) 内部情報系・・・財務情報システム、契約管理システム 等

項目	18 A I を活用できる業務の調査・研究			
担当部署	情報推進課、子ども施設課、全部局			
取組内容	(1) A I を活用できる業務について調査・研究する。 (2) A I を活用して、保育所等の入所調整ができるシステムを導入する。			
目標	市民の利便性向上や職員の負担軽減を図る。			
取組計画	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022～2026年度 (平成34～38年度)
	(1) A I を活用した業務の調査・研究			
				
	(2) A I を活用した保育所等の入所調整			
				
				

項目	19 R P A を活用できる業務の調査・研究			
担当部署	情報推進課、全部局			
取組内容	R P A を活用した定型的で多量な庁内業務の自動化について調査・研究する。			
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理時間や職員の業務負担を軽減する。 ・事務処理時の作業ミスを軽減する。 			
取組計画	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022～2026年度 (平成34～38年度)
	R P A を活用した定型的で多量な庁内業務自動化の調査・研究			
				

項目	20 ウェブ会議の実施			
担当部署	情報推進課、全部局			
取組内容	パソコンやスマートフォン等を利用し、オンラインでウェブ会議を実施する。			
目標	庁内外を問わず、自席で会議に参加することで、移動に要していた時間の有効活用を図る。			
取組計画	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022～2026年度 (平成34～38年度)
	ウェブ会議システムの利用			

項目	21 新人事給与システムの導入			
担当部署	人事課			
取組内容	現行の人事給与システムの賃貸借契約が平成32年9月30日で終了するため、新たな人事給与システムを導入する。			
目標	職員管理、給与の支払等を安定かつ継続して行う。			
取組計画	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022～2026年度 (平成34～38年度)
	新人事給与システムの導入			

項目	22 庶務事務システムの導入			
担当部署	人事課、関係各課			
取組内容	休暇や時間外勤務等を管理する庶務事務システムを導入する。			
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休暇・時間外勤務等の申請から決裁までを電子化することにより、事務量の軽減を図る。 ・ 庶務事務システムに登録した勤務実績等を人事給与システムと連携することにより、事務処理を効率化する。 			
取組計画	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022～2026年度 (平成34～38年度)
	庶務事務システムの導入			
	検討		実施	

項目	23 消防統計システムの導入			
担当部署	消防局警防課、予防課			
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) クラウドサーバを利用した火災や救急・救助事案を管理できるシステムを導入する。 (2) 防火対象物や危険物施設等に関するデータについて、紙ベースからデジタル化することで統計事務を容易にできるシステムを導入する。 			
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各消防署や分署からもデータの検索、更新を可能にする。 ・ 入力ミスを減らすとともに、1回の入力で報告書と統計情報を同時に更新することで業務効率化を図る。 			
取組計画	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022～2026年度 (平成34～38年度)
	消防統計システムの導入			
	検討		実施	

項目	24 学校業務支援システムの導入			
担当部署	教育委員会			
取組内容	児童生徒の基本情報や成績情報、健康診断の結果等の情報を一元的に集約できる県内一律の学校業務支援システムを市内の小・中学校に導入する。			
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内で共有すべき情報の一元管理を可能にする。 ・教員の業務負担の軽減を図る。 			
取組計画	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022～2026年度 (平成34～38年度)
	学校業務支援システムの導入			
	検討		実施	

取組方針 4 「情報化推進体制の整備」

項目	25 情報セキュリティの強化			
担当部署	総務課、情報推進課、全部局			
取組内容	<p>(1) 情報セキュリティ監査を導入する。また、専門知識を有した第三者機関による監査を検討する。</p> <p>(2) 情報セキュリティ研修や訓練を実施する。</p> <p>(3) 情報セキュリティインシデント発生時の職員体制を構築する。</p>			
目標	<p>(1) 情報セキュリティ上の問題点を把握し、改善につなげる。また、外部監査により、監査の客観性や公平性を確保する。 (監査対象事業数 平成 38 年度：23 事業)</p> <p>(2) 職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。 (情報セキュリティ訓練の実施回数 平成 29 年度：1 回→平成 38 年度：2 回)</p> <p>(3) インシデント発生時の被害の局限化と迅速な復旧を図る。</p> <p>(4) 外部への情報漏洩事故をゼロにする。</p>			
取組計画	2019 年度 (平成 31 年度)	2020 年度 (平成 32 年度)	2021 年度 (平成 33 年度)	2022～2026 年度 (平成 34～38 年度)
	(1) 情報セキュリティ監査の導入			
	(2) 情報セキュリティ研修や訓練の実施			
	(3) 情報セキュリティインシデント発生時の職員体制の構築			

項目	26 ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）の策定			
担当部署	情報推進課			
取組内容	大規模災害時に、システムの早期復旧や業務の継続を可能とする体制を整備するため、ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）を策定する。			
目標	大規模災害が発生しても、最低限の業務を執行できる体制を確保する。			
取組計画	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022～2026年度 (平成34～38年度)
	ICT部門の業務継続計画の策定			
	検討		実施	

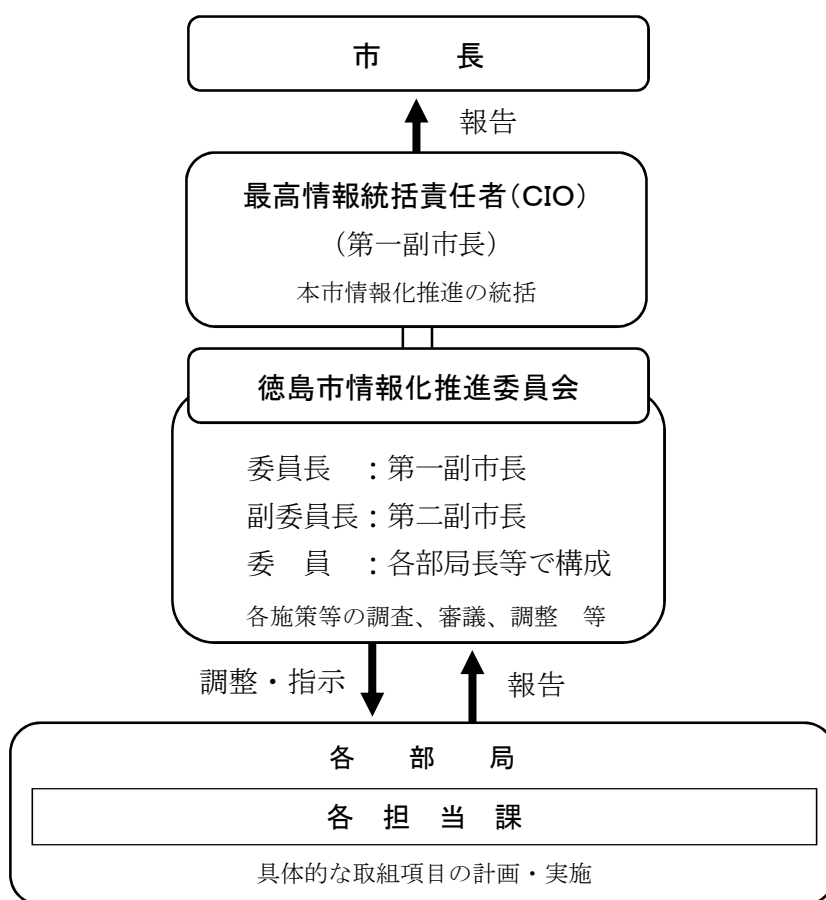
項目	27 ICTを活用できる組織体制の整備			
担当部署	情報推進課、全部局			
取組内容	(1) 他の地方自治体でICTを活用している事例を調査・研究する。 (2) ICTを活用した事務事業について庁内で連携できる体制を整備する。 (3) 情報格差の解消に留意しながら、ICTの利活用を推進する。			
目標	ICTを活用した市民サービスを推進する組織体制を整備する。			
取組計画	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022～2026年度 (平成34～38年度)
	(1) ICT活用事例の調査・研究			
	実施			
	(2) ICTに関する庁内連携体制の整備			
	検討		実施	
	(3) 情報格差の解消に留意したICT利活用の推進			
	実施			

7 推進体制

本市では、情報化施策の推進と、情報システムの適正かつ効率的運用を図るため、最高情報統括責任者（CIO）を設置しています。

また、情報化施策の推進に関する事項の調査や審議、調整等を行うため、徳島市情報化推進委員会（第一副市長を委員長とし、各部局長等で構成）を設置しており、徳島市情報化推進委員会を中心に、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）によるPDCAサイクルの実施により、基本計画の進行管理を効果的・効率的に行います。

<情報化推進体制>



<PDCAサイクル>

